

おらが村の山野草

シリーズ⑧

■花期：4～6月

チゴユリ

Disporum smilacinum (ユリ科)

「おらが村の山野草」シリーズ第58回目の今回は、林の下に群生する多年草「チゴユリ(ユリ科)」をご紹介します。

チゴユリの地下茎は、白く横にのび、茎は15～30cmの高さになります。葉は楕円形で質は薄く、裏は淡緑色をした白色に見えます。茎の基に白い花が1～2個ずつ垂れ下がって咲くのが特徴です。

このチゴユリ、漢字では「稚児百合」と書かれます。小さくて可憐な百合に見えるので、この名が付けられました。



所得税・住民税の申告はお済みですか

—申告期間は今月15日まで—

所得税は、前年中の各人の所得に対して課税される税金であり、その税額は自分自身で計算し、3月15日までに申告し、納税する制度となっています。

申告書の書きかたについては、税務署や役場税務課に、確定申告書の用紙と一緒に『確定申告の手引き』や『申告書の書き方』が用意してありますのでこれらを参考にしてください。

なお、確定申告書の作成に当たり、わからない点等がありましたら、**巻税務署**(☎72-2355)又は**役場税務課**(☎82-4111内線136・137・138)までお問い合わせください。

*申告期限間際になりますと、申告会場がたいへん混み合い、長時間お待ちいただくこともあります。納税相談をスムーズに行うために、申告書には必ず住所・氏名・生年月日・電話番号などを、あらかじめ記入しておきましょう。

固定資産課税台帳をお見せします!

4月3日(水)～22日(月)

村では、平成八年度の固定資産課税台帳を左記の要領で見せします。この機会に、自分の土地や家屋の評価額をお確かめください。

■縦覧期間：4月3日(水)から22日(月)まで(午前8時30分～午後5時)。ただし、土曜・日曜日は休みます。

■縦覧場所：役場税務課

■縦覧できる人：資産の所有者や納税管理人、委任状を有する人

*固定資産課税台帳縦覧についての詳しくは、**役場税務課資産課税係**(☎82-4111内線136・137・138)にお問い合わせください。

県政ポストを ご存じですか?

あなたの声を県政に!

県では、住民参加型の県政を実現するために、広く県民の皆様から県政についての建設的なご意見やご提言を募集しています。

そこで、県庁舎や県総合・合同庁舎、県運転免許センター窓口のほか、市町村役場などに「県政ポスト」を設置し、所定のがきを留意しています。

快適に住みよい環境をつくるため、皆様の「声」をお聞かせください。

詳しくは、**県広報広聴課広聴係**(☎025-285-5511内線2116)までお問い合わせください。

今月24日(日) 早春の弥彦路で 第4回 高校駅伝 弥彦大会

今回で四回目を迎えた「新潟県高校駅伝競走弥彦大会」が、今年も今月二十四日(日)、午前十一時にスタートします。

当日は、昨年同様、男子が弥彦村民総合グラウンドをスタートして当村の南谷内で折り返し再び同グラウンドに戻る四二・一九五kmのコースで、女子はスタート・ゴールは男子と同様ですが分水町太田で折り返す二一・〇九七五kmのコースで行われます。同コースは、昨年十一月に現地で測量作業を実施し、十二月に(勸)日本陸上競技連盟からマラソン公認コースとして認定を受けています。

今年も、全国各地から二十を越える駅伝の有力校を招待しており、熱戦が予想されます。皆さんも沿道に出かけ、高校生ランナーの一生懸命な走りに声援を送ってみませんか。

お詫びと訂正

先月の広報いわむろ・うぶごえのコーナーで、佐藤圭華ちゃんへの保護者・清仁さんの名前が清二になっていました。ここに訂正し、深くお詫び申し上げます。